

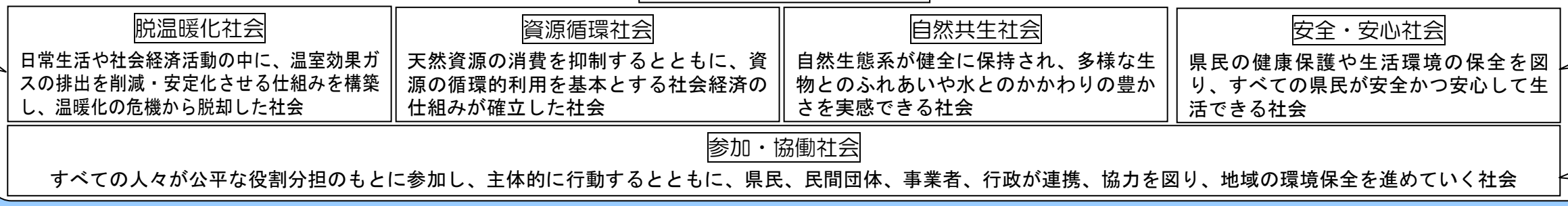
### 第 3 次愛知県環境基本計画中間まとめの概要

#### ◎計画の目標

「自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり」(「あいち環境社会」の形成)  
(以下の5つの姿の社会づくりを通して「あいち環境社会」の形成を目指す。)

政策指針の「豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり」を踏まえつつ、愛知らしさを加え、「あいち環境社会」を再定義

地球温暖化問題の緊急性に鑑み、新規に打ち出し



計画の目標に掲げる5つの社会づくりに向けた5つの柱のもとに施策を展開

施策展開にあたっての視点

- ①愛知の地域特性を反映する  
(モノづくり産業が有する技術の活用、都市と自然の近接性を生かした取組、万博の成果の活用 など)
- ②環境問題への対応を愛知の活性化につなげていく  
(新エネルギー技術などの産業振興、環境保全活動による地域コミュニティの活性化 など)
- ③各主体の力を引き出し、地域の総力を結集する  
(県民運動の展開など県民や事業者等が参加・協力できる施策、エコマネーなど自主的な取組を促進する仕組みづくり など)

#### ◎施策の方向

<p><b>1 温室効果ガスの排出を抑制し、安定化させる愛知づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境にやさしい生活・事業活動の定着</li> <li>②化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進</li> <li>③環境負荷の少ないまちづくりの推進</li> <li>④二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備</li> <li>⑤フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止</li> </ul> <p>【目指す数値目標の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの排出量6%減</li> <li>・エコカーの普及台数300万台</li> <li>・太陽エネルギーの利用施設等の設置基数100万基など</li> </ul> <p>【重点プロジェクトの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○“あいちエコチャレンジ21”県民運動の展開</li> <li>○市町村におけるBDFの導入拡大 など</li> </ul>	<p><b>2 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①あらゆる場面での3Rの促進</li> <li>②モノづくりを活かした循環ビジネスの創出</li> <li>③循環型の地域づくりの推進</li> <li>④廃棄物の適正処理、監視指導の徹底</li> <li>⑤廃棄物処理施設の整備の促進</li> </ul> <p>【目指す数値目標の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の埋立処分量104万トン</li> <li>・処理しなければならないごみの一人一日あたりの量720g</li> <li>・効果的・先導的循環ビジネスの創出 毎年度1件など</li> </ul> <p>【重点プロジェクトの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全県レジ袋有料化を目指す県民運動等の展開</li> <li>○あいち資源循環推進センターを拠点とした循環ビジネスの発掘・創出</li> <li>○衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備 など</li> </ul>	<p><b>3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①いのちと暮らしを支える生物多様性の保全</li> <li>②農林水産業を通じた多面的機能の発揮</li> <li>③健全な水循環の再生</li> <li>④水と緑の潤いのある都市空間の創造</li> <li>⑤美しい景観の形成</li> </ul> <p>【目指す数値目標の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で確認された野生動植物の種数の維持</li> <li>・間伐の実施 年4,800ha</li> <li>・伊勢湾海域における全ての水質環境基準の達成 など</li> </ul> <p>【重点プロジェクトの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生態系ネットワークのコアエリアの保全</li> <li>○希少種保護のための種と保護区の指定制度の創設 など</li> </ul>	<p><b>4 公害のない安全で安心できる愛知づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康で安全な暮らしができる大気環境の確保</li> <li>②快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保</li> <li>③化学物質による環境影響の低減対策の推進</li> <li>④災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり</li> <li>⑤着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施</li> </ul> <p>【目指す数値目標の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成</li> <li>・海域における全ての水質環境基準の達成</li> <li>・ダイオキシン類に係るすべての地点での環境基準達成 など</li> </ul> <p>【重点プロジェクトの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進</li> <li>○企業のコンプライアンスを徹底する監視体制の充実 など</li> </ul>
---	--	--	--

**5 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり**

- ①環境を考え、行動する人材の育成
- ②自発的な環境配慮活動の促進
- ③隣接県と連携した広域環境対策の推進
- ④国際的な環境協力の推進
- ⑤環境をテーマとした国際会議等の誘致・開催

【目指す数値目標の例】

- あいち海上の森センターの県民参加体験事業の参加者数 年1,100人 エコドライブ宣言者累計数7万人 など

【重点プロジェクトの例】

- 体験型環境学習の推進
- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の誘致・開催 など

「持続可能な地域づくりプログラム」・・・持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、様々な行政分野が連携して取り組む横断的な施策のパッケージ

- ・コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり
- ・ゼロエミッション・コミュニティの形成
- ・山から街までの豊かな緑の実現
- ・生きもののにぎわいの保全と再生
- ・環伊勢湾の水循環の再生

◎計画の推進

- 県民、事業者、民間団体との協働  
・「あいち環境づくり推進協議会」による推進
- 全庁的な推進体制  
・「愛知県環境対策推進会議」による推進
- 市町村との連携強化  
・「環境基本計画推進市町村会議(仮称)」の設置
- 普及・広報の徹底  
・イベントの活用等

# (参考) 環境基本計画の新旧比較表

## ◎現行計画 (H14.9 策定)

### 第1章 策定の趣旨

○21世紀初頭における環境保全施策の方向を示す羅針盤として策定

### 第2章 環境の現状と課題

#### 1 社会特性

○人口、土地利用、産業構造等について、現状を整理

#### 2 分野ごとの現況と課題

○以下の8分野で現況と課題を整理

- ①大気環境 ②地球環境 ③水環境 ④土壌・地盤環境 ⑤騒音・振動悪臭
- ⑥有害化学物質 ⑦自然環境 ⑧循環資源・廃棄物

#### 3 県民の意識

### 第3章 環境政策の展開の方向

#### 1 あいち環境社会の理念

○「あいち環境社会(※)」を形成し未来に引き継ぐこと

※自然界における物質の適正な循環が確保・維持され、自然生態系が健全に保持された恵み豊かな環境の愛知

#### 2 長期的目標

○以下の4つの姿の社会の形成をとおして、「あいち環境社会」の実現を目指す。

- <循環>物質が循環的に利用されるなど環境負荷の小さな社会
- <共生>多様な生態系が健全に維持され人と自然の豊かなふれあいが確保された自然と共生する社会
- <安心>大気、水、土地、生物の恩恵にあずかる県民が安心して生活のできる社会
- <協働>地球的視野で環境を考え、県民・民間団体、事業者、行政が協働する社会

#### 3 環境政策の方向

- 行動の価値判断に「環境」を重視
- 多様な手法を活用した社会経済への環境配慮
- 各種政策、事業における環境配慮
- 各主体の自主的取組と連携
- 広域的な連携

#### 4 計画期間

- 長期的な取組：2025年頃
- 短中期的な取組：2010年度

### 第4章 環境政策の展開

#### 1 長期的な取組

○長期的目標である「循環」、「共生」、「安心」、「協働」の四つの社会の実現に向けて25の施策を体系化

#### 2 短中期的な取組

- 緊急に対策を講じるべき事項や長期的目標達成のために展開すべき事項について以下の7分野で、施策体系を整理
- 施策体系ごとに定性的目標・数値目標を設定

- ①大気環境保全対策の推進
- ②資源循環と廃棄物適正処理の推進
- ③地球温暖化・オゾン層保護対策の推進
- ④水循環・地盤環境対策の推進
- ⑤化学物質に係る環境リスク対策の推進
- ⑥生物多様性の確保
- ⑦環境コミュニケーションの推進

### 第5章 計画の推進・管理

#### 1 各主体に期待される役割

○県、市町村、事業者、県民、民間団体ごとに期待される役割を明記

#### 2 計画の推進

- 「あいち環境づくり推進協議会」(県民・民間団体・事業者・行政で構成)
- 「愛知県環境対策推進会議」(県庁各部署で構成)による推進

#### 3 計画の進行管理

○計画の推進状況を環境白書などで公表

○県政の様々な分野における環境関連施策との連携の必要性を明示

○政策指針の掲げる「豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり」を踏まえつつ、「あいち環境社会」を再定義

○地球温暖化問題の緊急性に鑑み、温暖化に関する目標を新規に追加

○現行計画の社会経済活動における環境配慮との考え方から、持続可能な社会の形成に向けて、社会経済システムの変革を促す施策の立案・推進を図るという内容に施策展開にあたっての視点を見直し

○持続可能な社会という長期的な目標に向け、今から着実な取組を進めるという観点から、長期的な取組・短中期的な取組の区分を統合

○環境保全上、緊急に対応すべき課題の解決に向けた取組や計画の目指す5つの社会に向けた先導的な取組として、重点プロジェクトを設定  
○持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、「持続可能な地域づくりプログラム」を設定

○計画の実効性を高めるため、県民に近く、まちづくりなどでも主体的に取り組むことができる市町村との連携を強化

## ◎第3次計画 (中間まとめ)

### 第1章 計画の基本的事項

- 緊急性を増す地球温暖化などの環境保全上の課題や、人口減少社会の到来、グローバル化の進展、環境意識の高まりなど、環境を巡る社会情勢変化に適切に対応し、持続可能な社会の形成を目指す指針
- 県政の様々な分野における環境関連施策**を盛り込み、環境政策の全体像を提示
- 2025年ごろまでの長期を展望し、2015年までに取り組むべき施策の方向を示す

### 第2章 環境の現状と課題

#### 1 社会経済動向の変化

- 社会経済動向の変化が環境に与える影響について整理
- ①人口減少・超高齢社会の到来 ②環境と経済の関係の変化
- ③資源・エネルギー需要の増大と地球環境問題の深刻化 ④環境に対する意識の高まり

#### 2 環境の現状と課題

- 以下の8分野で現状と課題を整理
- ①大気環境 ③地球温暖化・オゾン層保護 ③水環境・地盤環境 ④騒音・振動・悪臭
- ⑤化学物質 ⑥自然環境 ⑦資源循環と廃棄物適正処理 ⑧環境コミュニケーション

### 第3章 計画の目標

#### 1 私たちの目指すもの

○「**自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり**」(あいち環境社会の形成)

#### 2 あいち環境社会の形成に向けた5つの社会づくり

- 以下の5つの姿の社会づくりを通して、「あいち環境社会」の形成を目指す。
- <脱温暖化>日常生活や社会経済活動の中に、温室効果ガスの排出を削減・安定化させる仕組みを構築し、温暖化の危機から脱却した社会
- <資源循環>天然資源の消費を抑制するとともに、資源の循環的利用を基本とする社会経済の仕組みが確立した社会
- <自然共生>自然生態系が健全に保持され、多様な生物とのふれあいや水とのかかわりの豊かさを実感できる社会
- <安全・安心>県民の健康保護や生活環境の保全を図り、すべての県民が安全かつ安心して生活できる社会
- <参加・協働>すべての人々が公平な役割分担のもとに参加し、主体的に行動するとともに、県民、民間団体、事業者、行政が連携、協力を図り、地域の環境保全を進めていく社会

### 第4章 施策展開の方向

#### 1 施策展開にあたっての視点

○**施策の展開にあたっての視点として、以下の3つを提示**

- ①愛知の地域特性を反映する
- ②環境問題への対応を愛知の活性化につなげていく
- ③各主体の力を引き出し、地域の総力を結集する

#### 2 施策の体系・内容

○**計画の目標に掲げる5つの社会づくりに向けた5つの柱により施策体系を構成**

- ①温室効果ガスの排出を抑制し、安定化させる愛知づくり  
【重点プロジェクトの例】○「あいちエコチャレンジ21」県民運動の展開 など
- ②資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり  
【重点プロジェクトの例】○全県レジ袋有料化を目指す県民運動等の展開 など
- ③自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり  
【重点プロジェクトの例】○生態系ネットワークのコアエリアの保全 など
- ④公害のない安全で安心できる愛知づくり  
【重点プロジェクトの例】○国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進 など
- ⑤地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり  
【重点プロジェクトの例】○体験型環境学習の推進 など

#### ○持続可能な地域づくりプログラムの推進

- ・**持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、様々な行政分野が連携して取り組む施策のパッケージ**
- ①コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり ②ゼロエミッション・コミュニティの形成
- ③山から街までの豊かな緑の実現 ④生きもののにぎわいの保全と再生 ⑤環伊勢湾の水循環の再生

### 第5章 計画の推進・進行管理

#### 1 各主体に期待される役割

○県、市町村、事業者、県民、民間団体ごとに期待される役割を明記

#### 2 計画の推進

- 「あいち環境づくり推進協議会」・「愛知県環境対策推進会議」による推進
- 「**環境基本計画推進市町村会議(仮称)**」の設置による市町村との連携強化
- 普及・広報の徹底

#### 3 計画の進行管理

○環境白書による進捗状況の公表・新たな課題の提示

# 第3次愛知県環境基本計画の施策の方向

○計画の目標に掲げる5つの社会づくり（「脱温暖化」、「資源循環」、「自然共生」、「安全・安心」、「参加・協働」）に向けた5つの柱のもとに施策を展開  
 ○環境保全上、緊急に対応すべき課題の解決に向けた取組や、計画の目指す5つの社会に向けた先導的な取組を「重点プロジェクト」として打ち出し

施策の柱	施策の内容												
<p><b>1 温室効果ガスの排出を抑制し、安定化させる愛知づくり</b>                      (本冊 P26~32)</p>	<p><b>①環境にやさしい生活・事業活動の定着</b>                      ○脱温暖化に向けた総合的な取組の推進                      ・「あいち地球温暖化防止戦略」の推進                      ○環境にやさしいライフスタイルの定着                      ・「あいちエコチャレンジ21」を統一標語とした県民運動の展開 ・市町村、NPO、地球温暖化対策地域協議会と連携した啓発活動 ・省エネ性能表示による省エネルギー機器の普及促進                      ○環境にやさしい自動車利用の促進                      ・「あいち新世紀自動車環境戦略」に基づくエコカーの普及、パーク・アンド・ライド、カーシェアリング、エコドライブの促進 ・BDF などバイオ燃料の導入拡大                      ○省資源・省エネルギー型の事業活動の促進                      ・「地球温暖化対策計画書制度」や「CO2 排出削減マニフェスト制度」による事業者の取組の促進 ・企業系列内における一体的な省エネ化の促進 ・ISO14001 等の取得や ESCO 事業の導入の支援                      ○県の率先行動                      ・「あいちアクションプラン」に基づく二酸化炭素の排出の少ない電力入札、太陽光発電、ESCO 事業など新エネルギー・省エネルギー施設の率先導入</p> <p><b>②化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進</b>                      ○自然エネルギーの利用の促進                      ・住宅用太陽光発電施設導入に対する市町村との協調助成 ・風力発電の円滑な立地 ・バイオマス活用の検討                      ○モノづくりの集積を活かした水素エネルギーの利活用                      ・「愛知県新エネルギー関連産業振興計画」に基づく水素エネルギー産業等の振興 ・「燃料電池トライアルコア」における燃料電池技術開発に対する中小企業支援                      ○新エネルギーの実用化に向けた社会実験の推進                      ・「愛知県水素エネルギー産業協議会」による地域分散型エネルギーシステムの提案・検討</p> <p><b>③環境負荷の少ないまちづくりの推進</b>                      ○環境の視点からの都市機能の集約化                      ・まちづくり3法の適切な運用による都市機能の集約化 ・都市計画区域の再編など都市計画の総見直しの実施 ・「あいち商店街アクションプラン」、「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく中心市街地の活性化                      ○環境と共生する住まいづくり                      ・「あいち住まい・まちづくりマスタープラン」の推進 ・CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)愛知県版の導入 「あいちエコ住宅ガイドライン」によるエコ住宅の普及                      ○環境にやさしい交通体系の構築                      ・市町村向けマニュアルの活用など自転車の利用促進 ・パーク・アンド・ライドの促進など公共交通機関の利用促進 ・バイパス・環状道路の整備 ・ITS の活用                      ○ヒートアイランド対策の推進                      ・「ヒートアイランド緩和対策マニュアル」の活用</p> <p><b>④二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備</b>                      ○森林等の適正な保全・整備と緑化の推進                      ・「地域森林計画」に基づく森林の整備・保全 ・「緑化基本計画」に基づく緑化の推進 ・「あいち木づかいプラン」に基づく県産材の利用促進 ・「県民グリーン運動」の展開などによる県民参加の緑化促進</p> <p><b>⑤フロンガスによる温暖化、オゾン層破壊の防止</b>                      ○フロンガスの適正な回収・破壊                      ・フロン回収破壊法、自動車リサイクル法に基づく監視・指導 ・「愛知県フロン回収・処理推進協議会」における取組の促進</p> <p><b>【目指す数値目標の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="516 1591 1902 1745"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温室効果ガスの排出量</td> <td>6%削減(基準年度比)</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>エコカーの普及台数</td> <td>300万台</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>太陽エネルギー利用施設等の設置基数</td> <td>100万基</td> <td>22年度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【重点プロジェクトの例】</b>                      ○“あいちエコチャレンジ21” 県民運動の展開・・・親子で参加できる「ストップ温暖化教室の開催」、JAFと連携したエコドライブ講習会の開催 など                      ○市町村におけるBDFの導入拡大・・・市町村が行うBDF事業化モデルの構築</p> <p style="text-align: right;">など</p>	内容	目標値	目標年度	温室効果ガスの排出量	6%削減(基準年度比)	22年度	エコカーの普及台数	300万台	22年度	太陽エネルギー利用施設等の設置基数	100万基	22年度
内容	目標値	目標年度											
温室効果ガスの排出量	6%削減(基準年度比)	22年度											
エコカーの普及台数	300万台	22年度											
太陽エネルギー利用施設等の設置基数	100万基	22年度											

施策の柱	施策の内容												
<p><b>2 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり</b> (本冊 P33~39)</p>	<p><b>①あらゆる場面での3Rの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民や事業者が行う自主的な3Rの取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」による各種啓発活動の推進 ・「ごみ調査隊」、「循環学習シミュレーション」など資源循環に関する環境学習の推進 ・ISO14001等の導入支援や産業廃棄物処理計画の策定指導</li> </ul> </li> <li>○市町村の取組の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般廃棄物処理計画」、「分別収集促進計画」の策定指導 ・不用品交換制度の導入やリサイクルプラザ整備に対する支援</li> </ul> </li> <li>○廃棄物・未利用資源の利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種リサイクル法の適切な運用 ・家畜排せつ物、稲わらなどのバイオマス資源の利用促進 ・菜の花エコプロジェクトの推進 ・下水道ステーションプロジェクトの推進</li> <li>・「資源循環情報システム」による情報提供</li> </ul> </li> <li>○県の率先行動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県環境物品等の調達を円滑にするための基本方針」に基づくグリーン調達の推進 ・あいくる制度の運用</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②モノづくりを活かした循環ビジネスの創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち資源循環推進センター」を拠点とした循環ビジネスの発掘・創出</li> </ul> </li> <li>○環境技術に関する研究開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知の拠点」における「次世代エネルギー」、「次世代リサイクル・処理」に関する研究開発の推進 ・「エコプロダクツ」の開発支援など環境配慮型モノづくりの促進</li> <li>・名古屋大学エコトピア研究所との共同研究の推進</li> </ul> </li> <li>○中小企業の環境対応の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境経営・環境技術支援事業」による中小企業の環境対応の促進 ・公害防除施設やISO14001の導入に対する融資</li> </ul> </li> <li>○本県の持つ優れた環境技術の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知環境賞」の実施 ・「中国国際工業博覧会」への出展支援などを通じた情報発信</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③循環型の地域づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域社会におけるゼロエミッション・コミュニティの具体化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想推進委員会」による「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の総合的推進 ・先導的な事業モデルの事業化の推進</li> <li>・ゼロエミッション・コミュニティ形成に向けた意識の醸成、人材育成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④廃棄物の適正処理、監視指導の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域環境に配慮した廃棄物の処理と減量化の指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法等に基づく指導徹底 ・マニフェスト制度の徹底と電子マニフェストの普及促進 ・「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づくPCB廃棄物の全量処理</li> <li>・アスベスト廃棄物処理業者・排出事業者に対する指導徹底</li> </ul> </li> <li>○廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設置における専門家への意見聴取、立入検査の実施 ・施設設置における住民説明会の開催指導</li> </ul> </li> <li>○廃棄物の不適正処理の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄等監視特別機動班の設置、警察官経験者の配置、民間委託による監視 ・「愛知県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」など国や市町村、民間団体、隣接県との連携</li> <li>・フェロシルト完全撤去に向けた指導・監視</li> </ul> </li> <li>○産業廃棄物処理業者の優良化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」の活用</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤廃棄物処理施設の整備の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物処理施設の整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対する一般廃棄物処理計画の策定指導 ・循環型社会形成推進交付金や廃棄物処理施設設置費補助金による助成 ・「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」に基づく一般廃棄物焼却処理の広域化</li> </ul> </li> <li>○広域的な産業廃棄物処分場における公共関与 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)愛知県臨海環境整備センターが行う衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備の支援</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【目指す数値目標の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="513 1566 1902 1751"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物の埋立処分量</td> <td>104万トン</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>処理しなければならないごみの一人一日あたりの量</td> <td>720g</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>効果的・先導的循環ビジネスの発掘・創出 (エコタウン事業支援企業)</td> <td>毎年1事業以上</td> <td>毎年度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【重点プロジェクトの例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全県レジ袋有料化を目指す県民運動等の展開 ……レジ袋の全県有料化に向けた機運の醸成や「レジ袋削減取組店」の登録制度の創設 など</li> <li>○「あいち資源循環推進センター」を拠点とした循環ビジネスの発掘・創出 ……「循環ビジネス創出会議」における産学行政の共同事業等のマッチング、先導的な事業化計画の検討や施設整備に対する助成</li> <li>○衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備 ……22年度までに整備・供用開始</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	内容	目標値	目標年度	廃棄物の埋立処分量	104万トン	22年度	処理しなければならないごみの一人一日あたりの量	720g	22年度	効果的・先導的循環ビジネスの発掘・創出 (エコタウン事業支援企業)	毎年1事業以上	毎年度
内容	目標値	目標年度											
廃棄物の埋立処分量	104万トン	22年度											
処理しなければならないごみの一人一日あたりの量	720g	22年度											
効果的・先導的循環ビジネスの発掘・創出 (エコタウン事業支援企業)	毎年1事業以上	毎年度											

施策の柱	施策の内容												
<p><b>3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり</b> (本冊 P40~46)</p>	<p><b>①いのちと暮らしを支える生物多様性の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生態系ネットワークの維持・形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園、自然環境保全地域の保全</li> <li>・生態系ネットワークのコアエリアの保全</li> <li>・多自然川づくりの推進など生物移動経路の確保</li> </ul> </li> <li>○希少野生動植物の保護の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「奥山」、「里山」、「湿地・湿原」、「沿岸域」における生態系保全の考え方の策定</li> <li>・希少種保護のための種と保護区の指定制度の検討</li> <li>・鳥獣保護事業計画に基づく野生鳥獣の保護</li> <li>・特定鳥獣保護管理計画に基づく有害鳥獣の管理</li> <li>・移入種の放逐や植栽の規制</li> </ul> </li> <li>○自然環境に関する調査研究機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・レッドデータブックあいちの定期的見直し</li> <li>・環境調査センターにおける自然環境調査・研究機能の強化</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②農林水産業を通じた多面的機能の発揮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業・農村を通じた多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の転用制限等による優良農地の確保、農地の利用集積、中山間地域等直接支払制度等による耕作放棄地の発生防止・解消</li> <li>・「愛知県ため池保全構想」の推進</li> <li>・地域住民等による農道・用排水路等の保全に対する支援</li> <li>・「愛知県農産物環境安全推進マニュアル」の産地への普及などによる環境保全型農業の促進</li> <li>・エコファーマーの育成や取組への支援</li> </ul> </li> <li>○森林と山村を通じた多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林の指定や治山・造林事業の推進</li> <li>・森林整備地域活動支援交付金の活用</li> <li>・高性能林業機械の導入支援や低コスト木材流通加工システムのモデル事業の実施</li> <li>・不在村森林所有者に対する普及啓発</li> <li>・「あいち木づかいプラン」に基づく県産材の利用促進</li> <li>・「あいち海上の森センター」における里山保全・活用の先導的取組の展開</li> <li>・「あいち海上の森大学」における森林や里山に関する人材の育成</li> </ul> </li> <li>○漁業・漁村を通じた多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟・浅場・藻場の造成と新たな造成技術の研究開発</li> <li>・水産資源の適切な管理</li> <li>・貧酸素水塊や苦潮、赤潮の監視、調査</li> <li>・海苔養殖や貝類増殖等の振興を通じた水質浄化機能の発揮促進</li> </ul> </li> <li>○都市と農山漁村の交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いいともあいち運動」による地産地消の推進</li> <li>・農山漁村の風景、食、交流施設、文化等のデータベース化</li> <li>・都市と農山漁村の交流を促進するためモデルルートの作成</li> <li>・「あいちエコツアーガイド」の活用などによるエコツーリズムの推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③健全な水循環の再生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○流域が一体となった取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内3地域ごとに設置の「水循環再生地域協議会」における行動計画の策定・推進</li> <li>・東海3県1市と国による伊勢湾再生行動計画の推進</li> <li>・水源基金による上・下流域が連携した森林整備</li> </ul> </li> <li>○排水対策による汚濁負荷の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全県域污水適正処理構想」に基づく下水道等の整備</li> <li>・「水質総量削減計画」に基づく工場・事業場に対する総量規制</li> </ul> </li> <li>○水のかん養機能等の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・農地・ため池等の整備・保全</li> <li>・雨水貯留・浸透施設や透水性舗装など都市部における雨水の貯留浸透機能の確保</li> </ul> </li> <li>○環境に配慮した水辺空間の創造 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多自然川づくり基本指針に基づく河川環境の整備と保全</li> <li>・河川、海岸愛護活動報奨制度などによる県民参加の水辺空間の保全</li> </ul> </li> <li>○海辺の保全と再生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然海岸や干潟・浅場・藻場の保全・再生</li> <li>・覆砂による底質環境の改善</li> <li>・漁業者とも連携した海のごみ対策の推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④水と緑の潤いのある都市空間の創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑豊かな都市空間づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・風致地区制度、生産緑地制度等の活用</li> <li>・都市緑化基金による民有地の緑化の促進</li> <li>・都市緑化フェアの開催や県民グリーン運動の展開などの普及啓発</li> </ul> </li> <li>○水に触れ合える空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの川整備事業、水辺プラザ整備事業、水辺スポット整備事業など地域と連携した水辺の交流拠点の整備</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤美しい景観の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○愛知の地域資源を活かした美しい景観づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・「美しい愛知づくり基本計画」の推進</li> <li>・「美しい愛知づくり基本条例」に基づいた景観資源の指定</li> <li>・景観形成団体の市町村の支援</li> <li>・文化財保護法や愛知県文化財保護条例に基づく文化財の指定や保護</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【目指す数値目標の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="513 1587 1902 1738"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内で確認された野生動植物の種数</td> <td>維持</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>間伐の実施</td> <td>年4,800ha</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>伊勢湾海域における水質環境基準</td> <td>COD、全窒素、全燐に係る基準達成</td> <td>27年度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【重点プロジェクトの例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生態系ネットワークのコアエリアの保全・・・生物多様性の保全上の重要地域のうち、特に保全が必要な地域の調査・発掘と自然環境保全地域への新規指定の検討</li> <li>○希少種保護のための種と保護区の指定制度の創設・・・希少野生動植物種の指定、保護区の設定など新たな制度の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	内容	目標値	目標年度	県内で確認された野生動植物の種数	維持	27年度	間伐の実施	年4,800ha	22年度	伊勢湾海域における水質環境基準	COD、全窒素、全燐に係る基準達成	27年度
内容	目標値	目標年度											
県内で確認された野生動植物の種数	維持	27年度											
間伐の実施	年4,800ha	22年度											
伊勢湾海域における水質環境基準	COD、全窒素、全燐に係る基準達成	27年度											

施策の柱	施策の内容												
<p><b>4 公害のない安全で安心できる愛知づくり</b> (本冊 P47～53)</p>	<p><b>①健康で安全な暮らしができる大気環境の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大気環境に係る規制・指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染防止法、生活環境保全条例に基づくばい煙、粉じん規制 ・「愛知県窒素酸化物及び粒子状物質総合対策推進要綱」に基づく二酸化窒素、浮遊粒子状物質対策の推進</li> <li>・「工場・事業場における揮発性有機化合物排出抑制指針」に基づくVOC対策の推進 ・大気汚染防止法に基づくアスベスト対策の推進</li> </ul> </li> <li>○自動車環境対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち新世紀自動車環境戦略」、「愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づくエコカーの普及、ディーゼル車排出ガス対策、交通流円滑化・交通量低減対策等の推進</li> <li>・改正自動車NOX・PM法に基づく局地汚染対策や流入車対策の推進</li> </ul> </li> <li>○騒音・振動及び悪臭対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音規制法、振動規制法、生活環境保全条例に基づく規制 ・悪臭防止法に基づく物質濃度規制、臭気指数規制の実施 ・発生源対策、土地利用対策、周辺防音対策など新幹線、航空機騒音対策の推進</li> </ul> </li> <li>○局地的な大気汚染対策等の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○排水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止法等に基づく規制・指導 ・「全県域汚水適正処理構想」に基づく下水道等の整備 ・汚水処理施設への高度処理の導入推進 ・水質総量削減計画に基づく工場・事業場に対する総量規制</li> <li>・「小規模事業場等排水対策指導要領」に基づく小規模事業場への指導 ・農地や家畜排せつ物などに由来する汚濁負荷の削減指導</li> </ul> </li> <li>○地下水・土壌汚染対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、生活環境保全条例に基づく土地所有者や事業者に対する汚染の未然防止、土壌・地下水調査や汚染判明時の措置の指導 ・地下水汚染判明時における周辺調査の実施</li> </ul> </li> <li>○地盤沈下対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水法、生活環境保全条例に基づく地下水揚水規制、代替水への転換指導、節水・水使用合理化指導 ・地盤沈下等の状況調査</li> </ul> </li> <li>○油ヶ淵の浄化対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「清流ルネッサンスⅡ」に基づく油ヶ淵の総合的な水環境改善対策の推進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③化学物質による環境影響の低減対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者による自主的な化学物質の管理の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質排出把握管理促進法、生活環境保全条例に基づく化学物質の排出量等の把握や適正管理の促進 ・化学物質に関するリスクコミュニケーションの促進 ・化学物質セミナーの開催など情報提供</li> </ul> </li> <li>○ダイオキシン類の排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業者への規制指導、大気、水質、土壌等の調査</li> </ul> </li> <li>○PCB廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCB特別措置法に基づく指導・監視、情報提供 ・「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」によるPCB廃棄物の全量処理</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害時における環境汚染防止体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における災害時の廃棄物処理計画の策定指導 ・災害時のごみを仮置きするための公共空間確保に向けた協力体制の整備 ・がれき・生活ごみ等の運搬、処理に関する関係団体との協力体制の確立</li> <li>・有害化学物質、特別管理産業廃棄物等に関連する施設の補強工事に向けた事業者指導</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公害の防止、健康被害の予防・救済 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のコンプライアンスを徹底する監視体制の充実 ・「愛知地域公害防止計画」に基づく総合的な公害防止対策の推進 ・公害健康被害補償法に基づく公害保健福祉事業の推進</li> <li>・公害苦情相談員制度による公害苦情の対応 ・公害紛争処理法に基づく公害紛争の解決の推進 ・公害防除施設の整備に対する融資など工場・事業場の公害防止対策の支援 ・公害防止協定の的確な運用</li> </ul> </li> <li>○環境アセスメント制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価法や環境影響評価条例に基づく環境影響評価制度の的確な運用 ・国の「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」を踏まえた戦略的環境アセスメントの運用の検討</li> </ul> </li> <li>○環境に関する調査研究・情報提供の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県環境情報システム」を活用した情報提供 ・愛知県環境調査センターにおける調査・研究の実施 ・名古屋大学エコトピア研究所、豊橋技術科学大学との協定締結など大学との連携強化</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【目指す数値目標の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="513 1598 1902 1749"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準</td> <td>全ての地点での環境基準の達成</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>伊勢湾海域における水質環境基準</td> <td>COD、全窒素、全燐に係る基準達成</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類に係る環境基準</td> <td>全ての地点での環境基準の達成</td> <td>速やかに</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p> <p><b>【重点プロジェクトの例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進・・・国道1号や23号沿道を対象にした予測シミュレーションの実施、シミュレーション結果を踏まえた「環境改善計画」の策定・推進</li> <li>○企業のコンプライアンスを徹底する監視体制の充実・・・立入検査事業実行計画による効果的な立入検査の実施、市町村と協働した監視体制の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	内容	目標値	目標年度	二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準	全ての地点での環境基準の達成	22年度	伊勢湾海域における水質環境基準	COD、全窒素、全燐に係る基準達成	27年度	ダイオキシン類に係る環境基準	全ての地点での環境基準の達成	速やかに
内容	目標値	目標年度											
二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準	全ての地点での環境基準の達成	22年度											
伊勢湾海域における水質環境基準	COD、全窒素、全燐に係る基準達成	27年度											
ダイオキシン類に係る環境基準	全ての地点での環境基準の達成	速やかに											

施策の柱	施策の内容									
<p><b>5 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり</b> (本冊 P54～59)</p>	<p><b>①環境を考え、行動する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習による人づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県環境学習基本方針」の推進 ・「あいちエコカレッジネット事業」や「あいち環境学習ハンドブック」を活用した環境学習の指導者の育成 ・「もりの学舎」、「あいち海上の森大学」における人材の育成</li> <li>・「あいち環境学習プラザ」、「もりの学舎」、「あいち海上の森センター」等における体験型環境学習の推進 ・「環境学習情報ライブラリー」による環境学習に関する情報提供</li> <li>・環境に関する演劇や絵本の募集など子どもを対象とした環境学習の推進 ・県立高校における環境コースの設置や総合的な学習の時間の活用など学校での環境教育の推進</li> <li>・国連大学から認証を得た「持続可能な開発のための教育」に関する中部 RCE の取組の支援</li> </ul> </li> <li>○環境学習のプログラムづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型環境学習プログラムの開発 ・学校で活用する環境学習副読本の作成</li> </ul> </li> <li>○環境学習のネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもエコクラブ地域交流会の開催 ・環境学習施設間の情報交換</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②自発的な環境活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者による環境活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001 等の取得支援 ・「ごみゼロ推進店」、「いいともあいち推進店」の認定</li> </ul> </li> <li>○消費活動における環境配慮の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」等によるグリーン購入の促進 「愛知県食育推進計画」に基づく食を通じた環境学習の推進 ・パーク・アンド・ライド、カーシェアリング、エコドライブの促進</li> </ul> </li> <li>○環境配慮活動を促すインセンティブの活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコマネー」の県内への普及 ・「環境金融」の促進 ・各種助成・融資制度の運用</li> </ul> </li> </ul> <p><b>③隣接県と連携した広域環境対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○隣接県と連携した広域環境対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東海三県一市広域環境対策協議会」における自動車環境対策 ・「伊勢湾再生推進会議」における「伊勢湾再生行動計画」の推進</li> <li>・「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」、「中部圏ごみゼロ型都市推進協議会」による 3R の促進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④国際的な環境協力の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アジア地域を中心とした研修生の受入・技術者の派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICA の海外技術協力事業への協力 ・江蘇省との友好提携交流事業の活用</li> </ul> </li> <li>○海外への情報発信・情報交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中国国際工業博覧会」への出展支援などを通じた情報発信 ・イクレイの活用による海外自治体との情報交流</li> </ul> </li> <li>○国境を越えた環境問題の解決に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が参加する「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」への協力</li> </ul> </li> </ul> <p><b>⑤環境をテーマとした国際会議等の誘致・開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境をテーマとした国際会議・イベントの誘致・開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)の誘致・開催 ・国際青年環境会議の誘致・開催 ・人と自然の共生国際フォーラムの開催</li> </ul> </li> </ul>									
	<p><b>【目指す数値目標の例】</b></p> <table border="1" data-bbox="513 1297 1902 1461"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数</td> <td>年 1, 100 人を維持</td> <td>毎年度</td> </tr> <tr> <td>エコドライブ宣言者累計数</td> <td>7 万人</td> <td>22 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	内容	目標値	目標年度	あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数	年 1, 100 人を維持	毎年度	エコドライブ宣言者累計数	7 万人	22 年度
内容	目標値	目標年度								
あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数	年 1, 100 人を維持	毎年度								
エコドライブ宣言者累計数	7 万人	22 年度								
	<p><b>【重点プロジェクトの例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体験型環境学習の推進・・・「あいち環境学習プラザ」、「もりの学舎」、「あいち海上の森センター」を拠点とした体験型環境学習事業の推進</li> <li>○生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)の誘致・開催・・・2010 年の愛知県・名古屋市での開催、関連イベント、市町村と連携したおもてなし事業の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>									

### 第3次愛知県環境基本計画に掲げる「持続可能な地域づくりプログラム」の考え方

- 今日の環境問題は、日常生活や社会経済活動に起因していると同時に、地球温暖化や資源の枯渇など空間的・時間的な広がりを持っている。その解決には、現在の社会経済システムを持続可能なものに変革していくことが必要。
- そのためには、「地球温暖化の防止」、「資源の循環」、「自然との共生」などの取組を個々に進めるのみではなく、「都市構造のあり方」、「資源・エネルギーの利活用のあり方」、「農林水産業を通じた多面的機能の発揮」など、地域づくりの様々な分野において、持続可能性という観点を織り込んでいくことが必要。
- このため、施策体系の5つの柱に掲げた施策を、持続可能な地域づくりという観点から様々な行政分野が連携して取り組む横断的なプログラムとして、以下のとおり再構成した。

プログラム名	施策体系との関係					地域づくりにおける主な効果
	脱温暖化	資源循環	自然共生	安全安心	参加協働	
①コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり	○		○		○	○自動車利用の抑制 ○街のにぎわいの再生 ○都市近郊の緑地や農地の保全 など
②ゼロエミッション・コミュニティの形成	○	○			○	○ごみの減量化・資源の有効利用 ○環境ビジネスの創出 ○エネルギー供給の多元化 など
③山から街までの豊かな緑の実現	○		○		○	○大気・水の安定的な供給 ○土砂災害などの防止 ○美しい景観や安らぎの場の提供 など
④生きもののにぎわいの保全と再生			○		○	○自然環境の保全 ○農林水産業の活性化 ○食料等の生物資源の確保 など
⑤環伊勢湾の水循環の再生			○	○	○	○水質の改善 ○水資源の確保 ○潤いのある生活空間の確保 など



### 第3次愛知県環境基本計画に掲げる「持続可能な地域づくりプログラム」の内容

プログラム名	背景・目的	具体的な取組
<p>コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり (本冊 P62・63)</p>	<p>○自動車の普及と郊外開発の進展による都市構造の拡散が、自動車利用の増大等に伴うエネルギー消費の拡大を招き、環境負荷を与えている。</p> <p>○今後の人口減少を見据えると、新規の開発需要が低下していくことが想定され、新規開発に伴う環境負荷の低減の観点からも、既存の社会資本を有効に活用していくことも必要である。</p> <p>○そのため、<u>拡散した都市機能の集約化、分担・連携を促進し、誰もが暮らしやすくエネルギー使用や環境負荷の少ないまちづくりを進める。</u></p>	<p>○<b>中心市街地への都市機能の集約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法のまちづくり3法の適切な運用</li> <li>・都市計画区域の再編など都市計画の総見直しの実施</li> <li>・「あいち商店街アクションプラン」に基づく中心市街地の活性化</li> <li>・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく大規模小売店舗の適正立地</li> <li>・都市構造と環境負荷の関係に関する情報収集・提供</li> </ul> <p>○<b>街なか居住の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県街なか居住推進ガイドライン」による市町村の取組の促進</li> <li>・街なか居住再生ファンド等の活用による住宅供給の促進</li> </ul> <p>○<b>環境に配慮した住宅・建築物の普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電施設の設置に対する市町村との協調補助</li> <li>・CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）愛知県版の導入</li> <li>・「あいちエコ住宅ガイドライン」による普及啓発</li> </ul> <p>○<b>環境にやさしい交通体系の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の拡幅など歩行者空間の整備</li> <li>・自転車レンタル事業実施マニュアルを活用した市町村への働きかけなど自転車の利用促進</li> <li>・パーク・アンド・ライドの促進など、公共交通機関の利用促進</li> <li>・カーシェアリングやエコドライブの促進など環境にやさしい自動車利用の促進</li> <li>・ITSの活用</li> </ul>
<p>ゼロエミッション・コミュニティの形成 (本冊 P64・65)</p>	<p>○社会全体で廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づけるためには、<u>資源循環を地域社会や産業・経済システムとして組み込み、資源循環がビジネスとして成り立ち、環境負荷の低減にもつながる仕組みを構築していくことが必要である。</u></p> <p>○本県が持つ様々な未利用資源とモノづくり産業における高度な環境技術を活かし、<u>未利用資源・エネルギーの地域内循環を進める新しいビジネスを創出・事業化し、これを県域全体へと拡げ、地域社会におけるゼロエミッションを実現する。</u></p>	<p>○<b>「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の総合的推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・有識者などの参加を得た「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想推進委員会」の運営</li> <li>・「あいち資源循環推進センター」を拠点とした先導的・効果的な循環ビジネスの創出・発掘</li> <li>・先導的リサイクル施設整備、循環ビジネスの事業化検討に対する助成</li> </ul> <p>○<b>ゼロエミッションの先導的な事業モデルの事業化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構想で示した事業モデルについて、検討分科会における具体的な事業化プランの策定</li> <li>・新規の事業モデルの検討・事業化</li> </ul> <p>&lt;検討を進める具体的な事業モデルの例&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①バイオマスネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜排せつ物をメタンガス化し、発生ガスの供給・利用、残渣のたい肥利用等を検討 等</li> </ul> </li> <li>②木質バイオマスの製鋼原燃料利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木くずを炭化する施設を設置し、製鋼業等における利用を検討 等</li> </ul> </li> <li>③製造業と農業の連携による資源循環型温室栽培事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場等の隣接地の温室に、コージェネレーションの排熱と排CO<sub>2</sub>の供給を検討 等</li> </ul> </li> <li>④工場排熱の鉄道によるオフライン輸送 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の排熱を蓄熱タンクに蓄え、鉄道で輸送し、都市部の熱需要施設での利用を検討 等</li> </ul> </li> </ol> <p>○<b>ゼロエミッション・コミュニティ形成に向けた意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムや講演会の開催による意識の醸成や人材育成</li> </ul>

プログラム名	背景・目的	具体的な取組
<p>山から街までの豊かな緑の実現 (本冊 P66・67)</p>	<p>○森と緑は、環境保全や土砂災害防止など多様な公益的機能を有しているが、森林の荒廃、都市の緑の減少・喪失に伴う機能低下が危惧されている。</p> <p>○そのため、森や緑を県民共有の財産として位置づけ、「森林」、「里山林」、「都市の緑」を一体的に整備、保全し、<u>県民全体で守り育てていくための新たな施策が必要である。</u></p>	<p>○都市の緑の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市に残された民有の貴重な樹林地の開発による消失を防ぐための公有化による保全</li> <li>・民有地における敷地や屋上・壁面などの緑化を促進するための有効な支援制度の創設等、住民や事業者等の主体的な緑化活動への支援</li> <li>・県民参加による緑化推進のための新たな普及啓発活動の推進</li> <li>・景観形成に資する美しい並木の創出</li> </ul> <p>○里山林の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性や多様なニーズに応じ、県民や地域との協働によるモデル的な里山林の整備</li> <li>・枯損木や竹林の侵入により回復困難な里山林の再生</li> </ul> <p>○放置された森林の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥地や公道沿いの人工林など採算性が悪い森林の間伐の実施</li> </ul> <p>○施策実施のための財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森や緑の公益的機能の恩恵は全ての県民に及ぶことなどから、施策実施のための財源として、県民が広く負担する税制度の導入を検討</li> </ul>
<p>生きもののにぎわいの保全と再生 (本冊 P68・69)</p>	<p>○本県では、自然環境の保全について、自然環境保全地域、自然公園の指定やレッドデータブックあいちを活用した生態系保全・希少野生動植物対策などの各種施策を展開している。</p> <p>○しかしながら、現在の取組は個別課題への対応にとどまっていることから、<u>本県の自然環境保全に関する理念や目標を全庁的に共有しながら、関連施策を総合的に推進する必要がある。</u></p> <p>○そのため、愛知県環境審議会から平成19年3月に答申を得た「今後の自然環境保全施策の基本的な方向」を踏まえ、「<u>生物多様性の保全</u>」を基本理念とした新たな戦略を策定・推進する。</p>	<p>○生態系ネットワークの維持・形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県国土利用計画など各種の土地利用計画の策定段階における生態系ネットワークの維持・形成への配慮</li> <li>・生物多様性の保全上の重要地域の調査・発掘と自然環境保全地域への新規指定</li> <li>・多自然川づくりの推進などによる生物の移動経路の確保</li> </ul> <p>○希少野生動植物種の保護等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に保護が必要な種の指定、保護区の設定など、希少種保護のための新制度の導入の検討</li> <li>・鳥獣保護事業計画に基づく野生鳥獣の保護</li> <li>・有害鳥獣等について特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数の調整、農林水産業被害の防止対策の推進</li> <li>・生態系に影響を及ぼすおそれのある移入種の放逐や植栽の抑制</li> </ul> <p>○自発的な自然環境保全活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいち環境学習プラザ等における自然環境学習の推進</li> <li>・「あいちエコツアーガイド」の活用によるエコツーリズムや、モデルルートの作成によるグリーンツーリズムの推進</li> </ul> <p>○調査研究機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レッドデータブックあいちの定期的見直しなど、生物多様性のモニタリングの実施</li> <li>・環境調査センターにおける自然環境調査・研究機能の強化</li> </ul> <p>○総合的・戦略的な施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先導的な施策の実行計画となる「自然環境保全戦略(仮称)」の策定・推進</li> <li>・生物多様性に関する意識醸成や地域一体となった取組を進める契機として COP10 の誘致・開催</li> </ul>
<p>環伊勢湾の水循環の再生 (本冊 P70・71)</p>	<p>○伊勢湾・三河湾の水質は、下水道など生活排水対策や水質総量削減計画に基づく水質総量規制等を進めているが、横ばい状態が続いており、<u>抜本的な改善に至っていない。</u></p> <p>○伊勢湾・三河湾は、外海との水交換が行われにくい閉鎖性水域であるため、下水道など生活排水対策をはじめとした汚濁負荷削減対策はもとより、<u>干潟・浅場・藻場の保全・再生、覆砂による底質環境の改善など総合的な対策を進める必要がある。</u></p>	<p>○流域が一体となった取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、事業者、民間団体の参加により、県内3地域ごとに設置した「水循環再生地域協議会」における「水循環再生行動計画」の策定・推進</li> <li>・水源基金による上・下流域が連携した森林の整備・保全</li> <li>・「水循環再生指標」を活用した県民参加によるモニタリングの実施</li> </ul> <p>○きれいな水づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県域汚水適正処理構想に基づく下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備</li> <li>・水質総量削減計画に基づく工場・事業等における総量規制</li> <li>・環境保全型農業の推進や市街地における雨水の浸透機能の確保</li> </ul> <p>○豊かな水づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林、農地、ため池等の整備・保全</li> <li>・雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進</li> <li>・節水に関する普及啓発など、水資源の有効利用</li> </ul> <p>○多様な生態系を育む水辺づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然海岸・干潟・浅場・藻場の保全・再生、覆砂による底質環境の改善、多自然川づくりの推進</li> <li>・県民参加による水生生物調査の実施</li> </ul> <p>○ふれあいの水辺づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの川整備事業など水辺の交流拠点の整備、県民参加の河川、海岸愛護活動の促進</li> </ul>